

【議会モニターとの意見交換会】 令和6年8月9日

議会モニターからの提言と議会からの回答

提言1：各種会議で案件の説明に対する質問が少なく、議員の意見が見えない。
質問力を上げ、活発な議会運営をお願いしたい。

回答：外部勉強会への参加、内部の勉強会の開催をもって、知見を深め、議員
1人1人が質問力を高め、資質向上に向けて取り組んでいきます。

提言2：議会、議員の意見、活動が町民に見えるように、議会としても個人としても
広報活動を強化して欲しい。

回答：各種地域の行事、イベント等に出向き、町民の意見を聞く努力をします。
また、町民との懇談会、意見交換会の開催について、議会行革・活性化特別
委員会で検討して実施します。

提言3：年4回の定例会後の議会モニターとの意見交換会の開催の要望について

回答：今後、半年に1回開催します。

提言4：3月24日の意見交換会時に話題にあがった「モニターが委員会で発言できる議会」「モニター通信の発行」について

回答：議員と議会モニターの役割は違うとの考えから、モニターが委員会で発言
できる議会とする考えはありません。
モニター通信の発行については、別途、発行するのではなく、議会広報の
中でモニターとの意見交換会の内容を反映させるように努力していきます。

提言5：議会モニターの意見をどう反映させていくのか。

回答：意見については、中能登町議会として、反映すべきと判断した意見は反映
させていきます。

提言6：本会議場での一礼について、国旗に対してしているのか、議長に対してして
いるのか曖昧である。他の議会では、議長に対して礼をし、議長が礼を返し
ている例もある。

回答：中能登町議会では、一礼は国旗に対してすることを再度確認しました。

提言 7 : 昼の休憩時間について、午後の開始時刻を 1 時からにできないか。

回答 : 中能登町議会では、午後からの議事進行について、スムーズな議会運営を行う上で、午後 1 時 3 0 分からの再開が適当であるとの考えです。

提言 8 : 委員会の開催日程をもっと早くホームページに掲載して周知して欲しい。

回答 : 委員会で決定した日程については、速やかに周知します。

提言 9 : 議会モニターへの各種会議の公開基準について

回答 : 中能登町議会モニター設置要綱第 2 条第 2 項の規定に則り、町議会の本会議、全員協議会、常任委員会、特別委員会、各種団体との会議及び議長の下に設置される検討会等についてお知らせします。
議会としての勉強会等に関しては、お知らせしておりません。

提言 10 : 議会として震災復興だより等の発行について

回答 : 別途、震災復興だより等の発行はせずに、現行の議会だよりの中で復興に関する記事を反映させていきます。

提言 11 : 議会基本条例の見直しの議論について

回答 : 今後、議会基本条例の見直しについて、議論を行っていきます。

提言 12 : 庁舎統合建設特別委員会の開催について

回答 : 今後、委員長のもと、庁舎の在り方について議論していきます。

提言 13 : パワーハラスメント等、各種ハラスメントへの対応について

回答 : 以前、議会運営委員会でも提言がありましたので、条例制定等に向けて協議していきます。